

その他施設(市内)

健康 元気アップ体操クラブ



筋力・体力等の維持・向上に役立つ市オリジナルの体操です。運動不足解消にぜひご参加ください。

①星田会館 体育館
2/7・21(水)13:30～14:15 定員 各80人

②青年の家 武道施設
2/1・15(木) 定員 各50人
1部:13:30～14:15 2部:14:30～15:15

③いきいきランド交野2階 サブアリーナ
2/9(金)10:30～11:15 定員 70人

対象 おおむね65歳以上の市民 費用 無料

持ち物 飲み物、上履き

申込 直接会場(15分前から受付)

☎ 高齢介護課 ☎ 893-6400



文化 ブンブン劇場

日時 2/11(祝)14:00～15:00

場所 倉治図書館2階 視聴覚室

内容 劇団「おい〜で」による人形劇「おれたち町のヒーローたんてえ団」、うたあそびほか

定員 40人程度(先着) 費用 無料

申込 当日13:30から整理券配布

☎ 倉治図書館 ☎ 891-1825

スポーツ ジュニアバレエ教室

日時 月2回(第1・3火曜日)17:00～18:00

場所 星田西体育施設 研修室

内容 柔軟性やバランス力をつけ、しぐさや姿勢を美しくします

講師 政木佑香さん 対象 3歳～小学2年生

定員 10人 費用 月2,000円

持ち物 タオル、飲み物

申込 参加費を添えて窓口

☎ 星田西体育施設 ☎ 893-7721

スポーツ 女性体育教室後期

日時 2/7～3/27の毎週水曜日(3/20を除く。全7回)10:00～12:00

場所 星田西体育施設 講師 竹平富美子さん

対象 16歳以上 定員 35人(先着)

費用 3,500円

持ち物 上履き、飲み物、タオル、バスタオルまたはブランケット、あればヨガマット

申込・☎ 参加費を添えて星田西体育施設 ☎ 893-7721

くらし この家どうする 私の老後と相続と

大切な思い出が詰まったわが家の将来、そのうちにと先送りにせず、終活と向き合ってみませんか。

日時 2/16(金)①②14:00～③15:30～

場所 星田会館3階 大ホール

内容 ①交野市と空き家対策
②私の老後と相続と
③個別相談会(予約者優先)

講師 ①都市まちづくり課

②③りそな銀行、関西みらい銀行

定員 240人

☎ 都市まちづくり課 ☎ 892-0121

その他施設(市外)

人権 ひらかた平和フォーラム

日時 2/14(水)13:30～15:30

場所 総合文化芸術センター 関西医大大ホール

内容 ロバート キャンベルさんによる講演会「戦争は言葉を変えてゆく」小中学生の平和学習発表

定員 800人(先着・予約制)

※手話通訳、要約筆記、一時保育(6か月～未就学児、先着5人)あり。希望者は2/2(金)までに要予約。補聴システム、点訳資料あり

費用 無料 申込 web予約

☎ 北河内人権啓発推進協議会 ☎ 841-1259



福祉 福祉の就職総合フェア SPRING in OSAKA

府内178の福祉関係の法人担当者と直接面談ができます。各種相談や職場体験の受け付けも行います。

日時 3/9(土)1部:10:00～12:30
2部:14:00～16:30(2部入れ替え制)

場所 OMMビル

☎ (社福)大阪福祉人材支援センター ☎ 06-6762-9020



オンライン

子育て 子ども子育て総合相談窓口 オンライン相談

妊娠、出産、子育て期の悩みをオンラインで相談できます。

日時 ①3/8(金)②3/22(金)10:00、14:00

※相談時間は1回30分です。

対象 市民、里帰り中の人

申込 ①2/23(祝)～3/6(水)

②3/8(金)～20(祝)にweb予約

☎ 健康増進課 ☎ 893-6405



notice

お知らせ

制度・業務

申請 マイナンバーカード士・日曜日受付・交付

交付通知書や有効期限通知書を持ち、平日来庁できない人は、手続きにお越しください。また、申請時来庁方式による受付も行っていますので、必要な持ち物を確認の上、ご利用ください。

日時 2/3(土)・25(日)9:00～12:00

※予約優先制。

予約サイト <https://tmnc.task-asp.net/cu/272302/mnr/>

予約電話 ☎ 0570-048978(平日9:00～17:30)

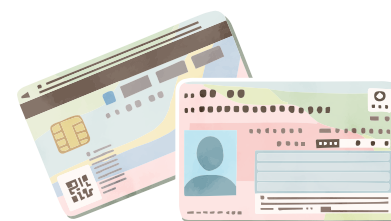
場所 市役所本館1階 市民課

※必ず本人がお越しください。

※予約は申請・交付・電子証明書の発行・更新のみです。その他の手続きは予約不要です。

※詳細はホームページまたはお問い合わせください。

☎ 市民課 ☎ 892-0121



申請 自衛官等募集事務に係る 対象者情報の提供

市は、自衛官の募集事務に関する法定受託事務として、自衛隊の依頼により電子データで対象者情報の提供を行っています。なお、市から提供した住民情報は、個人情報の保護に関する法律に基づき、適切な取り扱い等を定めた覚書を交わし、確実な個人情報保護を図ります。また、対象情報の提供は本市独自の制度ではありません。自衛隊に個人情報の提供を望まない人は、自衛隊へ提出する情報から除外する除外申請制度があります。

情報提供対象者 平成14年4/2～15年4/1生まれ、平成18年4/2～19年4/1生まれの男女(日本国籍の住民に限る)

受付期間 3/29(金)まで

申込 申請書を市民課に提出または郵送

詳細は市ホームページまたはお問い合わせください。

☎ 市民課 ☎ 892-0121



子育て 低所得の子育て世帯に対する 子育て世帯生活支援特別給付金

低所得の子育て世帯に対し子育て世帯生活支援特別給付金を支給しています。対象者でまだ申請していない人は手続きをしてください。

申請期限 2/29(木)まで

ひとり親世帯以外:令和6年2月生まれの新生児のみ3/15(金)まで

対象

▷ひとり親世帯

①公的年金等を受給しており、令和5年3月分の児童扶養手当が全額停止の人

②物価高騰の影響を受けて家計が急変し、収入が児童扶養手当を受給している人と同じ水準になっている人

いずれも児童扶養手当の要件に該当する場合に限ります。児童扶養手当が全部停止となっている人も対象となる場合があります。その他、対象になるか不明な場合はご相談ください。

※既に同給付金のひとり親世帯以外分を受給した人は除きます。

▷ひとり親世帯以外

18歳になる日以後の最初の3/31まで(障がいがある場合は20歳まで)の児童の養育者で、以下のいずれかに該当する人

①令和5年度の住民税(均等割)が非課税の人

②物価高騰の影響を受けて、令和5年1/1以降の収入が急変し、住民税非課税相当の収入であると認められる人

※既に同給付金のひとり親世帯分の支給対象となった児童分は対象となりません。

給付額 対象児童1人当たり一律5万円

☎ ひとり親世帯:子育て支援課 臨時特別給付金担当

☎ 893-6406

ひとり親世帯以外:臨時特別給付金推進室

☎ 0120-093-192

